



五管区水路通報第51号

517項-523項

令和6年12月27日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 517項	紀伊水道南方		照明弾発射訓練
第 518項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 519項	阪神港	堺泉北区、第5区	岸壁築造工事
第 520項	阪神港	堺泉北区、第5区	浅所存在
第 521項	阪神港	堺航路付近	灯浮標交換作業
第 522項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 523項	四国南岸	高知港	防波堤築造工事実施

★ 6年517項 紀伊水道南方 - 照明弾発射訓練

紀伊水道南方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年1月8日(予備日9日) 1100~1230
 区 域 33-43-24N 135-00-00Eを中心とする半径3海里の円内
 備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
 紅色閃光灯を点灯
 海 図 W150C(JP共)
 出 所 田辺海上保安部

[→TOP](#)



★6年518項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年1月9日 0900～1700
 区 域 33-27.0N 134-38.0Eを中心とする半径5海里の円内
 備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」を掲揚
 紅色閃光灯を点灯
 海 図 W77(JP共)
 出 所 五本部警備救難部

[→TOP](#)



★6年519項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 岸壁築造工事

水路通報6年44号457項削除

夕風第1号岸壁付近において、潜水士・クレーン付き台船による岸壁築造工事が実施されている。

期 間 令和7年6月13日まで（予備日を含む） 日出～日没
 区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 34-31-32N 135-22-56E（岸線上）
 (2) 34-31-33N 135-23-00E
 (3) 34-31-31N 135-23-03E
 (4) 34-31-23N 135-23-05E
 (5) 34-31-21N 135-23-05E
 (6) 34-31-20N 135-23-00E（岸線上）

備 考 作業中は可航幅215m以上を確保

警戒船を配備

海 図 W1110(JP共)

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年520項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 浅所存在

高石大橋南西方において、浅所が存在する。

位置 34-31-27.9N 135-25-22.6E (水深約11.8m)

海図 W1110(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年521項 阪神港 - 堺航路付近 灯浮標交換作業

堺航路付近において、起重機船等による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期日 令和7年1月14日(予備日15日~21日) 日出~日没

位置 堺航路第1号灯浮標(灯台表第1巻3556) (34-36.5N 135-22.3E)

堺航路第2号灯浮標(灯台表第1巻3557) (34-36.3N 135-22.3E)

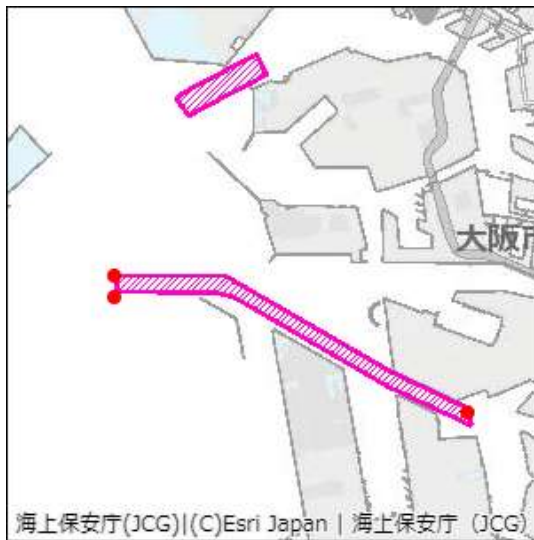
堺航路第15号灯浮標(灯台表第1巻3570) (34-35.2N 135-26.4E)

備考 警戒船を配備

海図 W1146(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)

出所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年522項 明石海峡 - 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路において、作業船による海上作業が実施される。

期 間 令和7年1月6日～8日（予備日1月9日～3月31日の連続する3日間） 日出～日没

位 置 下記4点で囲まれる区域

- (1) 34-36-52N 135-01-49E
- (2) 34-36-58N 135-01-58E
- (3) 34-36-47N 135-02-10E
- (4) 34-36-40N 135-02-01E

備 考 スマランカーのえい航およびROVによる海底確認を実施
作業船には形象物（白ひし形・赤球形・赤球形）を掲揚
作業海域の北側200m以上の可航幅を確保
警戒船を配備

海 図 W131（JP共）

出 所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年523項 四国南岸 - 高知港 防波堤築造工事実施

桂浜信号所付近において、潜土工・起重機船等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 令和7年1月1日～令和7年3月25日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-29-59N 133-34-17E
- (2) 33-30-03N 133-34-15E
- (3) 33-30-08N 133-34-31E
- (4) 33-30-03N 133-34-33E

備 考 区域内に黄色灯付浮標を設置
海図記載のケーソン仮置場付近にてケーソンの吊込作業を行い運搬する

水深5m（アンカーワイヤー上）を明示する浮標を設置
作業中は可航幅95m以上を確保
警戒船を配備
W110
高知港長

海図
出所
[→TOP](#)



※ 2024年9月27日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W74	2024-42-436
JP77	2024-50-516 、 2024-49-501 、 2024-48-500 、 2024-47-490
W77	2024-50-516 、 2024-49-501 、 2024-48-500 、 2024-47-490
W93	2024-50-516
JP93	2024-50-516
W99	2024-39-405
W100A	2024-47-486
W105	2024-43-453
W106	2024-47-490 、 2024-47-486 、 2024-41-434
JP106	2024-47-490 、 2024-47-486 、 2024-41-434
JP108	2024-50-513 、 2024-44-461 、 2024-38-403
W108	2024-50-513 、 2024-44-461 、 2024-38-403
W110	2024-49-507 、 2024-46-482 、 2024-43-451 、 2024-42-443 、 2024-42-442 、 2024-40-421 、 2024-39-413 、 2024-38-402
JP123	2024-50-511 、 2024-44-459 、 2024-39-409 、 2024-38-395
W123	2024-50-511 、 2024-44-459 、 2024-39-409 、 2024-38-395
W131	2024-48-498 、 2024-47-488 、 2024-45-470 、 2024-41-434
JP131	2024-48-498 、 2024-47-488 、 2024-45-470 、 2024-41-434
W150A	2024-49-502 、 2024-48-498 、 2024-47-486 、 2024-45-470 、 2024-43-445 、 2024-41-434 、 2024-38-392
JP150A	2024-49-502 、 2024-48-498 、 2024-47-486 、 2024-45-470 、 2024-43-445 、 2024-41-434 、 2024-38-392
W150B	2024-41-434
W150C	2024-47-490 、 2024-45-467 、 2024-38-392
JP150C	2024-47-490 、 2024-45-467 、 2024-38-392
JP151	2024-44-461
W151	2024-44-461
W157	2024-50-516 、 2024-50-513 、 2024-48-492 、 2024-45-463 、 2024-39-414
W247	2024-50-516
W1072	2024-50-516
W1103	2024-47-486 、 2024-43-445 、 2024-42-438
JP1103	2024-47-486 、 2024-43-445 、 2024-42-438
JP1107	2024-50-511 、 2024-44-459 、 2024-39-410
W1107	2024-50-511 、 2024-44-459 、 2024-39-410
JP1110	2024-49-506 、 2024-49-505 、 2024-42-438 、 2024-40-417 、 2024-39-407 、 2024-37-382
W1110	2024-49-506 、 2024-49-505 、 2024-42-438 、 2024-40-417 、 2024-39-407 、 2024-37-382
W1113	2024-48-499 、 2024-40-420
W1126	2024-47-490 、 2024-38-400
W1140	2024-50-514
JP1141	2024-49-504 、 2024-49-503 、 2024-41-430 、 2024-41-429
W1141	2024-49-504 、 2024-49-503 、 2024-41-430 、 2024-41-429
W1143	2024-49-502 、 2024-41-427
W1145	2024-48-496 、 2024-40-416
W1148	2024-48-497 、 2024-45-468 、 2024-38-395
W1150	2024-46-478
JP1150	2024-46-478

W1220 [2024-44-461](#)
JP1220 [2024-44-461](#)
W1398 [2024-41-427](#)
W1459 [2024-48-500](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

海上保安庁海洋情報部

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)